あなたの意見を市政に！

# 戸田市市民 パブリック・コメント制度

## ～皆さんのご意見をお寄せください～

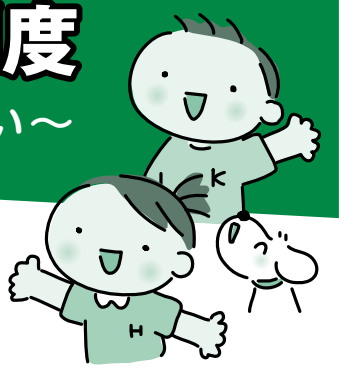

市では、市民生活に大きく関わる政策などを実施する際に、その案を事前に公表し、皆さんから寄せられたご意見などを考慮して、最終的な意思決定を行っています。また、9月から、パブリック・コメント制度がより利用しやすくなりましたので、皆さんからの積極的なご意見をお待ちしています。

問い合わせ　庶務課（内線363）

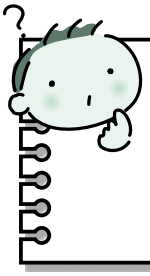

### パブリック・コメント制度って何？

皆さんの生活に広く影響を及ぼすような基本的な計画や条例などを作成しようとするときに、その案を公表して皆さんからご意見をいただき、最終的な市の意思決定を行う制度です。

### 意見を提出できる人

①市内在住・在勤・在学者
②市内事業者および団体
③市への納税義務のある人および団体
④案件に利害関係のある人および団体

### 制度の流れ

**① 募集案件の告知**

広報戸田市、Facebook、tocoぷりなどでパブリック・コメントを実施することを事前に告知します。

**② 案の公表（原則30日以上）**

市ホームページ、担当課、市政情報室、各福祉センター、笹目コミュニティセンター、戸田公園駅前行政センター、新曽南多世代交流館、上戸田地域交流センターで公表します。

**③ 意見の受付・回答**

持参、郵送、電子メールなどによりご意見を受け付けます。また、いただいたご意見に対して個別に回答し、市ホームページで公表します。

**④ 案の決定**

いただいたご意見を考慮し、案を決定します。

### 制度が利用しやすくなりました

#### 意見提出用紙を設置します

案の公表場所に意見提出用紙を設置します。これまで、意見提出先は担当課のみでしたが、案の公表場所となっている公共施設でもご意見が提出できるようになりました。

各公共施設窓口で意見を提出できるようになりました。

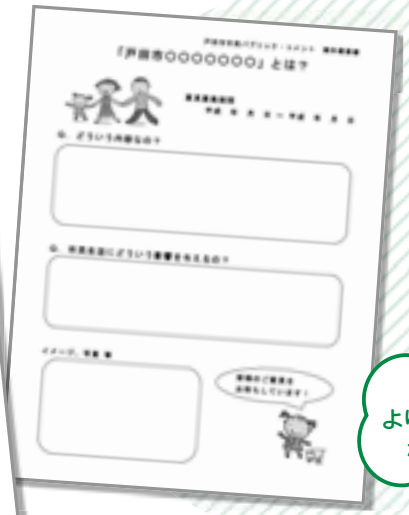

#### 案件概要書を添付します

案の内容をより分かりやすくお伝えするため、案件概要書を添付します。皆さんの生活に与える影響などについて記載していますので、ぜひご覧ください。

案の内容がより分かりやすくなりました。